２０２６年（令和８）年度 事業計画

Ⅰ．法人運営事業

１．　監査の実施

２０２５（令和７）年度法人運営に関する監査を実施
５月１８日（月）実施予定

２．　理事会の開催

（１）第５０回理事会を５月下旬に開催
（２）第５１回理事会を６月中旬以降に開催
　（下記第１５回評議員会後の開催）
（３）第５２回理事会を１０月中旬頃に開催
（４）第５３回理事会（合同役員会）を２０２７年２月～３月に開催

３．　評議員会の開催

第１５回評議員会を６月中旬に開催
（上記の第５０回理事会の開催から２週間開けての開催）

Ⅱ．社会福祉助成・支援事業他

１．社会福祉関係者に係る研修・研究事業に対する助成

豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的として、当年度も下記の通り、社会福祉関係者（社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等）に係る社会福祉向上を目指した“研修事業”や“研究事業”に対して、助成事業を行う。

（１）２０２６年度 社会福祉助成金交付

①助成件数　：　５３件

②助 成 額　：　１，７６１万円

③助成事業成果報告　：　ホームページに掲載

④助成先事業の視察

（２）２０２７年度 社会福祉助成事業の実施要綱（案）

社会福祉関係者（社会福祉施設等社会福祉事業に従事する方々等）に係る研修・研究事業に対して、公募による助成事業の募集を行う。

①対象事業

ア、研修事業

〇福祉施設職員の方などを対象としたケース

福祉施設職員等が幅広い視野と専門性を持って福祉サービスの支援

業務向上に携わるために実習する研修事業

〇地域住民の方などを対象としたケース

福祉サービスのあり方や専門的知識・技能の習得などをテーマとして開催される集合研修事業（研修会、セミナー、講演会等）

〇対象経費：講師謝金、交通費、宿泊費、会場費、報告書作成等

イ、研究事業

〇福祉サービスの向上等を目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業

〇社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業

〇対象経費：研究事業費・調査経費・謝金・原稿料・報告書作成費等

②申　請　者：社会福祉法人、福祉施設、福祉団体等とする。

③助成限度額：助成対象費目合計の８０％以内かつ５０万円以内
④助成総額：２，０００万円程度
⑤申請期間：２０２６年１１月１日～１２月１５日予定
⑥選考方法：選考委員会で審議・選考し、理事会で最終決定

（選考委員会に先立ち予備選考会を開催予定）

（３）当年度実施の公募外事業への助成

ア、対 象 事 業：研修、研究事業等（公募助成以外の事業）
イ、申　請　者：原則として社会福祉法人、福祉施設、福祉団体等
ウ、助成限度額：５０万円以内（一団体につき）・公募助成に準じる
エ、助成予算額：３００万円程度（合計額）
オ、受 付 時 期：随時
カ、選 考 方 法：個別案件ごとに理事会決定

２．社会福祉に関する諸活動に対する支援及び助成

（１）アジア福祉助成

全国社会福祉協議会の招聘で福祉研修に参加したソーシャル・ワーカーなどが、帰国後に研修成果を活かして企画する障害児・者や貧困家庭などを支援する事業に助成し、日本とアジア諸国の福祉交流の醸成と福祉向上を図る。

①活動資金助成

ア、助成額　　　：　１団体３０万円程度
イ、助成予算額　：　１５０～２００万円程度
ウ、推薦　　　　：　全国社会福祉協議会

②助成施設・団体及びその他関連施設の現地事業視察と福祉関係者の交流支援
アジアソーシャルワーカー（全社協研修生）セミナー推進など

３．アジア等の障害者への車いす修繕・寄贈事業等に対する支援及び助成

工業技術を学ぶ高校生、大学生等が日本では廃棄される車いすを修理、再生して日本国内及びアジア等各国の障害児・者や高齢者に寄贈する活動に助成する。

（１）車いす修理ボランティア活動支援

メンテナンス・フリーで長く利用できるノーパンクタイヤを購入し、修理活動をする工業高校等に支給する。また、「空飛ぶ車いすを応援する会」メンバー、高校生、大学生（OB 含む）、教職員による車いすの点検、整備活動や修理講習会開催を支援し、修理技術の向上やボランティア活動の促進を図るために助成を行う。

① ノーパンクタイヤ・部品等の購入費助成

② 車いす配送費助成（学校⇒日社済、学校⇒空港、学校⇒下妻倉庫他）

③ 修理技術向上と修理活動促進のための活動への助成

修理活動支援

「空飛ぶ車いすを応援する会」や特定大学・高校等への活動支援

修理講習支援

開催地：岩手県、東京都、神奈川県、茨城県、新潟県、兵庫県他

修理高校への実技指導及び交流支援

「空飛ぶ車いすを応援する会」や大学生（OB 含む）による特定高校等への訪問指導

④ 『書き損じはがき』収集活動推進

専用リーフレット等による広報活動の展開とはがき収集活動の推進

（２） 車いす輸送支援（アジア等障害者支援）

ボランティア活動として旅行者がアジア等へ届ける車いすを空港に配送する経費やコンテナ船による輸送経費を助成する。

一方、修理校の増加により、輸送ボランティア（旅行者など）が運びきれない車いすが年々増えている。この車いすを速やかにアジア等各国に届け、より多くの人に利用してもらうためにコンテナ船輸送を行う。また将来、アジア等各国において現地ボランティアが車いすのメンテナンスを独力で行えるように、コンテナ船輸送にあわせて修理経験のある高校生、大学生（OB 含む）、教職員、「空飛ぶ車いすを応援する会」メンバーなどが現地で修理技術指導を行うが、必要に応じてそれらの活動に対して助成を行う。

内容（概略）

①空飛ぶ車いす（航空機輸送）（２００台程度）

ア、海外旅行者（ボランティア）による手荷物輸送

イ、JICA 職員経由による手荷物輸送

ウ、海外修理講習者［高校生・大学生（OB 含む）、教職員、「空飛ぶ車いすを応援する会」メンバー他］による手荷物輸送

エ、修理学校ネットワークによる手荷物輸送他

オ、HIS スタディーツアー（海外の福祉施設訪問)、他による手荷物輸送

②コンテナ船輸送（５００台程度）

輸送先予定：タイ、スリランカ、韓国他

③海外修理大会への修理ボランティア参加支援（４０台～５０台程度）

タイ、スリランカ、インドネシア、台湾、韓国等の海外諸国における高校生、大学生 (OB 含む)、教職員、「空飛ぶ車いすを応援する会」メンバーなどによる修理技術指導及び車いすの点検、調整、梱包、介助講習等々の活動に対する支援

④ 空飛ぶ車いす受け入れ施設等の視察

長期にわたり「空飛ぶ車いす活動」に携わってきた国内の有志及びアジア各国の関係者及び本会役職員による『空飛ぶ車いす受け入れ施設』等の視察。

また、現地受取ボランティアへの『感謝の集い』開催。

４．社会福祉関係者の共済に係る事業

（１）団体扱保険料収納事業

ジブラルタ生命保険(株)と提携して、社会福祉法人などの福祉関係法人、社会福祉施設及び関係団体（「会員」という）に勤務する役職員、構成員及びその家族を対象に「団体扱個人保険」を取り扱い、『日社済福祉の共済』として位置づけ、保険料収納事業を実施する。

（２）会員施設サービス事業（ライフサポートクラブ）

リソルライフサポート（株）と提携して、会員施設の役職員とその家族向けに福利厚生サービスを会員価格で利用できる制度を実施する。

５．その他本会の目的を達成するために必要な事業（広報事業）

（１）日社済ホームページの公開、更新

①内容：本会事業の公開

ア、社会福祉助成事業（助成事業実施要綱、助成事業成果報告など）

イ、「空飛ぶ車いす」支援事業

ウ、アジア福祉助成事業

エ、共済事業
オ、情報公開
カ、お知らせ（最新情報など）
②更新：随時

（２）日社済事業の広報強化

①広報誌・Welfare の発行
広報誌・Welfare の発行については今まで
下記ア～エの通り発行してきたが、次頁記載の通り２０２６年度以降は廃止を考えている。

ア、内　　容：助成事業実施予告＆助成先決定、空飛ぶ車いす支援活動など
イ、発行回数：年１回～2 回程度
ウ、発行部数：各３０００部程度
エ、配 布 先：県・指定都市社協、市町村社協、助成金交付団体等

②福祉団体・マスコミへの投稿
社会福祉助成事業や空飛ぶ車いす事業など本会公益事業について、福祉団体、社会福祉協議会、マスコミ等への広報強化

③助成実施事業への参加又は訪問
助成対象となった団体の実施事業への参加又は訪問により、助成事業の内容確認及び事業の広報強化

④社会福祉をターゲットとした日本社会福祉弘済会を設立し、当時の社会福祉職員への共済制度の創設につなげた寺田鋹氏の理念と実践を探り、それを記録化し次世代の福祉人材への育成等に役立てたい。

⑤共済事業の広報
ジブラルタ生命との連携や共済に携わった関係者への協力要請

当会広報誌 Welfare 発刊について

1. 広報の役割が十分に機能していない

○ 当会の助成事業を何で知りましたか？（2025 年 11 月～12 月実施・アンケート結果）

ホームページ　53％　　**当会情報誌　1%**　　新聞広告 13％　　その他　33％

情報取得媒体を調べたところ、「助成事業の広報」の役割が機能していない。

2. 発刊継続が困難となっている実務的課題

○ 掲載内容の確保が不安定

掲載依頼をしても個人情報保護や内容の情報が担保できないとの理由で断られるケースが増加。（掲載に際して、写真は不可との回答もあり、記事に採用しにくい。）

○ 紙媒体配布の実態

毎回 50～100 部の宛先不明や受け取り拒否による返送数があり、配布効率が低下。

印刷費・郵送費の高騰により、経費が増額。今後もさらに増額が予想される。

最も多い送付先である社会福祉協議会自体が統合や廃止により減少している。

3. 読者の情報行動の変化と紙媒体の限界

○ 情報取得の中心はデジタルへ移行

スマートフォン・ＳＮＳ・Ｗｅｂサイトが主要な情報源となり、紙媒体の閲覧率は低下。

ホームページでの告知の方が更新性・即時性・検索性に優れ、利用者のニーズに合致。

4. その他の環境要因

○ 紙媒体の縮小・廃止が全国的に進行

自治体・企業・団体の多くが紙の広報誌を縮小・廃止し、Ｗｅｂでの告知へ移行している。

紙媒体を維持すること自体が「時代に合っていない」と評価されやすい。

○ 環境配慮の観点

SDGs の観点からも、印刷物削減が組織の評価向上につながる。

紙資源削減・環境負荷軽減が求められるなか、紙媒体の継続は社会的要請と逆行。

５．総合判断としての結論

- アンケート結果から、広報誌は情報取得媒体として機能していない。
- 継続のメリットよりデメリットが増加傾向にある事から、広報誌 Welfare は廃刊としたい。

参考金額と件数

発行年	経費金額	社協送付部数
2025 年　72 号	820,013 円	1731 件
2024 年　71 号	738,665 円	1798 件
2023 年　70 号	731,592 円	1805 件